

# 調布飛行場の「安全」に対する取組 (施設管理)

- 平成27年7月26日に調布飛行場を離陸した航空機の墜落事故から10年が経過します。
- 二度とこのような事故を起こすことのないよう、安全な調布飛行場を目指して、飛行場の管理者である東京都や、調布飛行場を利用する定期運送事業者、航空機使用事業者、自家用機の所有者・操縦士が日々行っている「安全」に対する取組を紹介します。

## 飛行場内の日常点検

### ① 運用開始前

- 日々の安全運航を守るため、毎朝、運用開始時間前に滑走路や誘導路、駐機場などを車両で巡回
- 路面に障害物や陥没がないか、航空灯火・標識などの空港施設に異常がないか、電気系統・無線が正常に稼働しているかなど、管制塔や消防担当と連絡を相互に取りながら二人一組で点検
- 鳥や動物がいる場合は、クラクションで追い払う



### ② 運用時間中・運用終了後

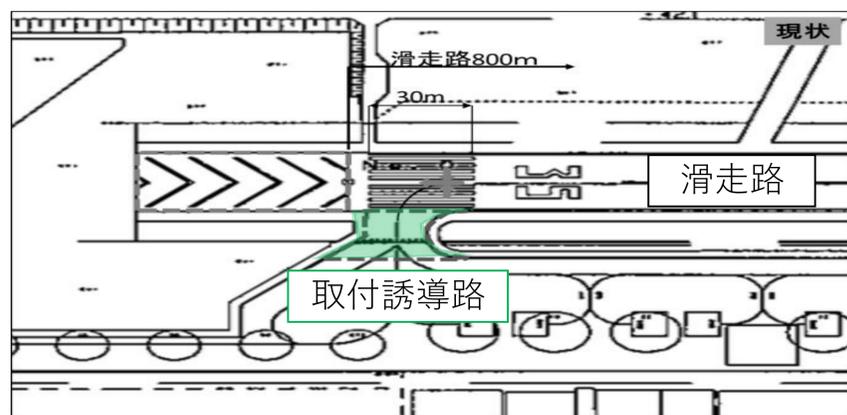
- 24時間、随時車両や徒歩による巡回を実施
- 施設破損や不審者立ち入りの有無、施錠確認など、航空機の運航や保安等に支障の無いよう監視・点検
- 特に滑走路や誘導路は、定期的に二人一組で点検



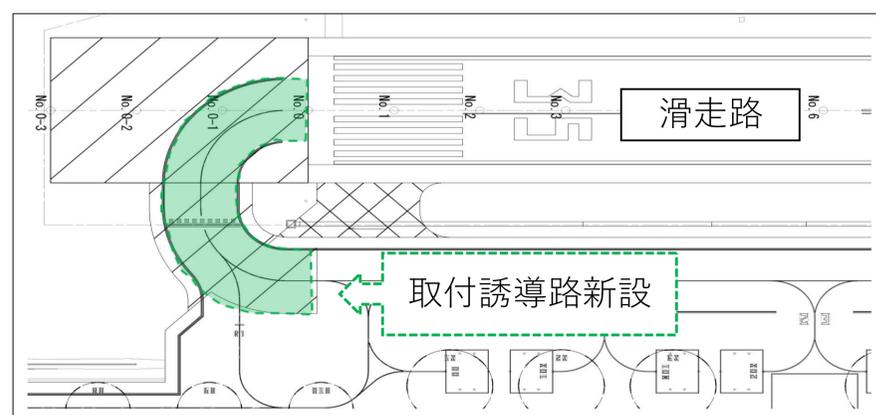
## 安全な離陸距離を確保

### ➤ 取付誘導路接続位置の変更 (令和3年3月竣工)

- ・ 滑走路へのアクセスを改良



改良後



## バードストライクを未然に防ぐ

- 安全な離着陸を行うためには、野鳥を一羽でも排除することが重要
- 野鳥の営巣を妨げ、プロペラへの野鳥吸い込みを防止するためにも、草刈を定期的かつ随時実施